

社会福祉法人 豊友会

諏訪ひかり保育園

令和8年度 入園のしおり

(重要事項説明書)



〒 351-0102

埼玉県和光市諏訪 2 番5号

TEL 048-423-7614

FAX 048-423-7814

E-mail : suwahikari@houyuukai.jp

<http://houyuukai.jp>

保育理念

「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、子育てにやさしい環境を創造します。」



《保育方針》

- 一人ひとりの子どもの家庭環境・発達に配慮しふさわしい活動の場を保障し、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- 心と体の自立を促し、生きる力をつける。
- 保護者とのコミュニケーションを密にとり、子どもの育ちに共感しあいながら、子育て・親育ちを行う。

《保育目標》

- ☆健康で生き生きと活動する子ども
- ☆思ったことを素直に表現したり、自分のことは自分でする自立した子ども
- ☆思いやりの気持ちを持ち、友だち等を大切にする子ども
- ☆見たり、聞いたり、体験し、よく考えいろんな事を感じ取れる子ども




デイリープログラム

乳児の生活 0～2歳児



幼児の生活 3～5歳児

- ★順次登園「おはよう！」
視診、ご家庭での様子を聞きます
合同保育（そら組でみんな一緒に
過ごします）
- ★自分のクラスで遊びます
- ★朝のおやつ

- ★保育活動
* 園庭あそび・おさんぽ
* 運動活動など
* 月1回外部講師によるリトミック
各年齢のカリキュラムに沿って活動し
ます
- ★0歳児給食
おいしい離乳食を食べます
- ★1・2歳児給食
おなかすいたね、いただきます！
* 着替え
- ★順次午睡
- ★お目覚め
- ★おやつを食べよう！
* お部屋であそぼう！
- ★順次降園
- ★延長保育
* お兄さんお姉さんと遊ぼう！
* 補食
- ★保育終了「さようなら」

7:00

8:30

9:30

11:00

11:30




12:00

12:30

15:00

18:00

20:00

- ★順次登園「おはよう！」
視診、ご家庭での様子を聞きます
合同保育（そら組でみんな一緒に
過ごします）
- ★自分のクラスで遊びます
* 朝のお支度（荷物の整理、シール帳はり）
* 好きな遊びを楽しむ
- ★朝の会

- ★保育活動
* 年齢に応じた設定保育
* おさんぽ・運動遊び
* 異年齢児保育（ひかりっこ）
* 食育・クッキング など

* 月1回外部講師によるリトミック
各年齢のカリキュラムに沿って活動します
- ★3歳児給食 * 着替え
- ★4・5歳児給食
- ★午睡（3歳児）
（4・5歳児は一定時間体を休めます）
- ★おやつ
* お部屋であそぼう！
* コーナー遊び

- ★順次降園
- ★延長保育
* 小さいお友だちと遊ぼう！
* 補食
- ★保育終了「さようなら」

保育における3つの柱

諏訪ひかり保育園では、3つの柱を中心に保育を進めています。

食育

栄養士と保育士がたてた計画をもとに**食事を楽しむ子**・**四季を感じる子**・**マナーの身につく子** となれるよう毎月クッキングをしたり、食に関するお話を聞いたり、栽培・収穫活動を行っています。



運動

ケガをしない体づくり を目標に、0歳児から様々な運動を取り入れています。園庭が狭い分、室内でも用具を使って四肢を十分に動かしたり、鉄棒やとび箱などの運動用具を用いての運動あそびも行います。

天気のいい日は、近隣の公園に散歩に行き、よく歩く子ども達になっています。

4・5歳児は光が丘公園アスレチックまで歩いて遊ぶ体力がついてきます。



異年齢児交流(ひかりっこ)

2歳児—4歳児、3歳児—5歳児がペアになって、毎月1回交流をしています。毎月一緒に過ごす中で、本当の兄弟のような関係が作られ、優しい気持ちや思いやりの気持ちが育まれています。



入園にあたり下記の事項について、ご協力をお願いします。

- (1) 年齢ごとのクラス編成を行い、個々の発達に応じた保育を行います。
クラス名は、年齢ごとで名付けています。

0歳児	しずく
1歳児	つくし
2歳児	わかば
3歳児	そら
4歳児	にじ
5歳児	たいよう

*保育の流れの中で、異年齢児との保育も取り入れます。

- (2) 休園日について

休日・・・日曜日・国民の休日・年末年始（12月29日～1月3日）

- (3) 保育時間について

- ①開園時間は、午前7時～午後8時です。

この時間内で、保護者が保育できない時間のみ保育します。

*保育標準時間認定（1月の労働時間が120時間以上）

*保育短時間認定（1月の就労時間が120時間未満）

自然災害（台風・大雨）発生時・子どもが全員降園した時は
午後7時以降、保育園を閉める場合がありますので、ご了承ください。
職員不在の場合、連絡事項等あればコドモンにてお知らせください。
緊急連絡の場合は、園携帯090-8652-1965にご連絡ください。
（上記電話は月曜日～土曜日の閉園後から午後8時までとなります。）

- ②延長保育

- ・保護者の勤務時間などにより通常の保育時間内に、送り迎えができない方のために、実施します。（延長料金がかかります。）
- ・急遽、当日延長保育を利用される場合は補食の関係もありますので
16：30までにご連絡を下さい。（連絡なしでの延長保育利用に関しては補食等の対応をしかねます。）
- ・延長保育は満1歳からご利用になれます。

<保育標準時間の方>

7:00	18:01	20:00
通常保育時間	延長保育時間	

<保育短時間の方>

7:00	8:30	16:31	18:01	20:00
延長保育時間	通常保育時間（8時間）	延長保育時間	延長保育時間	

③土曜日の保育について

原則として、両親共に勤務している方のみお預かりいたします。
 兄弟児の学校行事などでのお預かりはいたしません。利用される方は、
 事務所に置いてある所定の用紙に記入し、事務所職員に提出して下さい。
 （利用される方は、利用する前の週の木曜日までにお知らせ下さい。）
 また、満1歳まではお子さまへの負担軽減のため、
 保育時間は8：30～17：00とさせていただきます。
 土曜日保育を利用される方は、就労証明書を確認させていただきます。

④平日に保護者の方の仕事がお休みの場合

登園される場合は、お休みの旨と緊急連絡先をお知らせください。
 保育時間は 9：00～16：30 となります。

(4) 主な年間行事予定（4月に別紙をお渡しします）

月	行事	月	行事
4	入園式	10	運動会
5	春の親子遠足（幼児）	11	秋の遠足（幼児）
6		12	はっぴょうかい
7	プールびらき・わくわく保育	1	もちつき
8	引取り訓練	2	親子ふれあいデー（乳児）
9	プールおさめ	3	卒園式・お別れ会

(5) 登園について

- ①午前9時30分までには、必ず登園してください。
- ②「お休み」または「遅刻」の場合は、午前9時までにお電話または、
コドモン保護者アプリでお知らせ下さい。
(コドモン保護者アプリについては4月におたよりを配布いたします。)
アプリで病欠の連絡をされる場合は、備考欄に症状を記入して下さい。
- ③病院受診で遅刻する場合は、10:00までに登園して下さい。
- ④一度降園された場合の再度のお預かりは、お子様の負担になりますので
ご遠慮ください。
- ⑤保護者の方は、1名のみ保育園内にお入りください。
(同行の保護者の方は玄関の外(門の中)で、小学生や他園に通う兄弟児
は玄関の中で待つようにしてください。)
- ⑥幼児クラスの受け入れは玄関で行います。担任への伝達事項がある場合は、
事務所職員に伝えてください。

(6) 降園について

- ①原則として、保護者の方をお願いします。代理の方が来られる場合は、登
園時にお知らせ頂くか、必ず連絡をして下さい。
- ②お迎えの時間を過ぎる場合は、必ずお知らせ下さい。(入園時にお迎え
時間を記入していただきます。変更される時は、必ず担任にお知らせ
下さい。)
- ③保護者の方は、1名のみ保育園内にお入りください。
(同行の保護者の方は玄関の外(門の中)で、小学生や他園に通う兄弟児
は玄関の中で待つようにしてください。)
- ④幼児クラスの引き渡しは玄関で行います。担任への伝達事項がある場合は、
事務所職員に伝えてください。
- ⑤降園後は道路や歩道で遊ばずに、安全に速やかに帰りましょう。

(7) コドモン保護者アプリについて

- ①園だより、保健だより、食育だより、献立表は月末にコドモンにて
一斉配信しますのでご確認ください。その他、請求書、コドモン配信の
連絡がありますので、その都度確認をお願いします。
- ②ご家庭からの欠席や遅刻などの連絡がない場合、9:30以降にコドモン
から所在確認の通知が配信されます。
- ③幼児クラスの連絡帳の送信は、9:30までをお願いします。
- ④システムの都合上、17:00以降の連絡は翌日の日付で送信されます。

(8) 玄関ドアの施錠について

子どもたちが安全に保育園で過ごすために、「午前7時～7時30分」「午前9時30分～午後4時」「午後6時10分～8時」・土曜日は終日施錠します。また防犯のため、上記の時間帯以外にも施錠する場合があります。この時間帯や施錠している場合は、インターホンを押して下さい。
クラスとお名前をお話しいただき、保護者の方の顔を確認してから開錠いたしますので、必ずインターホンの前に立って下さい。

(9) 送迎、駐車場について

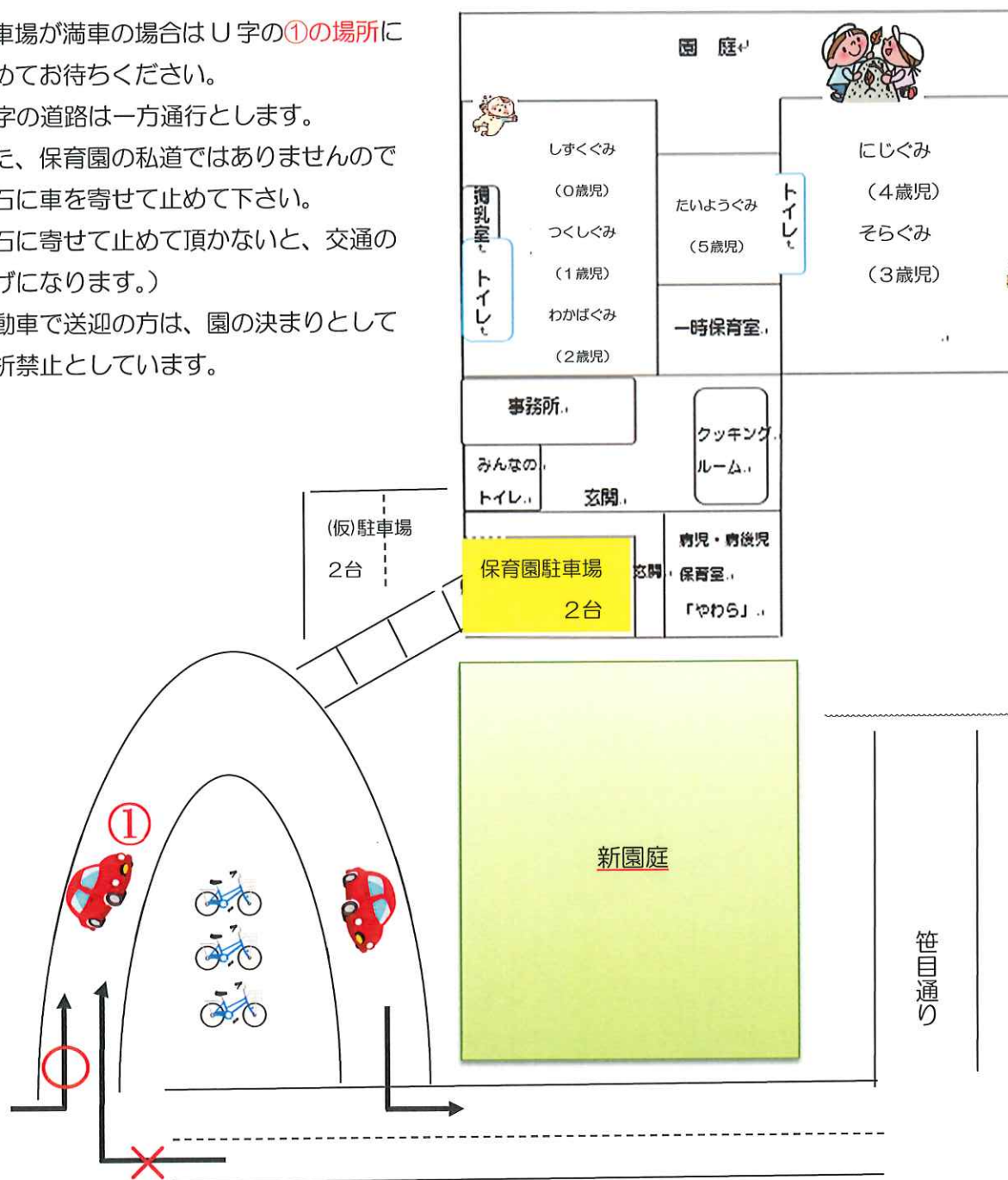
- ①路上駐車は近隣の皆様のご迷惑になります。短時間であっても絶対に
おやめ下さい。路上駐車が続く場合は、自動車での送迎をご遠慮して頂く
ことがあります。(駐車場4台可)
- ②送迎時の事故に関するトラブルは、本園におきましては、一切の責任を負
いかねますので、交通安全を徹底して下さい。
- ③自動車で送迎の方はU字道路進入時 右折禁止 としています。
*8ページ 図参照
- ④自転車で送迎の場合は、歩道を通り、駐輪場に整列して置いて下さい。
自転車は駐車場に置かないで下さい。
- ⑤ベビーカーやヘルメットの保管場所ありません。その都度持ち帰ってくだ
さい。
- ⑥フェンスの外は、埼玉病院の敷地になります。車の周りで遊ばないように
して下さい。
- ⑦徒歩で送迎の場合は、交通ルールを守り、歩道より横断歩道を渡って、
お入り下さい。
- ⑧交通安全のためにも、門から出られる場合や車道に出られる場合は、必ず
お子様と手をつないで下さい。外門は、必ずお閉め下さい。
- ⑨駐車中、エンジンのかけっぱなしはしないで下さい。
また、車の中にお子様(兄弟時も含む)を置いたまま、送迎にくることは
おやめください。
- ⑩駐輪した自転車に置いたままの荷物に関するトラブルは、本園におきま
しては一切の責任を負いかねますので、各自での管理をして下さい。

*車での送迎の方へ

保育園には4台分の駐車場しかありません。出来る限り自転車等での登園をお願い
します。また混雑時(8:00~8:30、17:30~18:00、雨天)は
速やかに乗り降りしてください。7:30~9:00は給食の納入業者の車も出入りし
ます。駐車場は譲り合って使用してください。

〈園舎・園舎周り〉

- 駐車場が満車の場合はU字の①の場所に止めてお待ちください。
- U字の道路は一方通行とします。
また、保育園の私道ではありませんので縁石に車を寄せて止めて下さい。
(縁石に寄せて止めて頂かないと、交通の妨げになります。)
- 自動車で送迎の方は、園の決まりとして右折禁止としています。



- 自転車の方は、U字道路の中央に整列させて駐輪して下さい。雨天の場合、外門中の軒下をご利用ください。

(10) 配布物について

園からの配布物は、「おたより袋」に入れて持って帰ります。次の日に返却して下さい。配布物には必ず目を通して下さい。

(11) 服装について

①子どもが自分で着脱しやすい、清潔で運動しやすい服装で登園して下さい。

また洋服は汚れても構わないものを着用させて下さい。

袖や丈の長い服装はサイズに合わせ調整し、必ず縫って下さい。

スパンコールやオーガンジーなどの素材の服は破損や誤飲などにつながるため、ご遠慮ください。

②日頃から気温や体調に気をつけながら薄着の習慣を心がけましょう。

保育室内は空調で室温を調節しています。裏起毛や厚手のフリースなどはご遠慮ください。

③女兒の髪ゴムは、飾りのついたもの・シリコンゴムは控えてください。

(12) 持ち物について

*10ページの表をご覧ください。

*3歳児～5歳児は、クッキング用エプロン・三角巾・マスクを使用します。
(月に1回程度)

2歳児は秋以降に行います。(時期は担任よりお知らせします。)

*午睡用シーツ・バスタオル・カラー帽子は、毎週末持ち帰ります。

0～3歳児は週明けに布団カバーかけを保護者の方に行ってください。

*運動靴は、月末に持ち帰ります。家庭で洗ってお持ちください。

*4・5歳児クラスの午睡用タオルは、バスタオル1枚・フェイスタオル1枚を袋に入れてお持ちください。

*表の持ち物以外に行事等に必要な準備物を用意して頂くことがあります。
その場合は、その都度お知らせします。

*持ち物にはすべて記名をしてください。

記名の場所については、11～13ページをご覧ください。

*保育園で貸し出した衣類や帽子などは、ご家庭で洗濯をして返却してください。
衛生面を考え、下着(パンツ)は新品を履いて帰りますので、ご家庭で用意した新品の下着(パンツ)を返却してください。

<持ち物一覧表>

○…年度の初めから用意してください。

△…年度の途中からや成長に合わせて使用します。

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎 日 持 っ て く る も の	通園かばん	○ (自由)	○ (自由)	○ (自由)	○ (リュック)	○ (リュック)	○ (リュック)
	口ふきタオル	○ 3枚	○ 3枚	○ 2枚			
	食事用エプロン	○ 3枚	○ 3枚	○ 2枚			
	ガーゼ(ミルクを飲む子)	○ 3枚	△ 3枚				
	汚れ物を入れるビニール袋 (取手付き)	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚			
	ループ付き手拭きタオル			△ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚
	コップ (袋に入れてください)			△	○	○	○
	出席ノート (園で用意します)				○	○	○
水筒 (水かお茶を入れてください)				△	○	○	
園 に 常 時 お い て お く も の	着替え一式	○ 3セット	○ 3セット	○ 3セット	○ 2セット	○ 2セット	○ 2セット
	汚れ物を入れるビニール袋 (取手付き、記名する)	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 2枚	○ 2枚	○ 2枚
	おむつ	○ 5枚	○ 5枚	○ 5枚			
	おしりふき (ウェットティッシュタイプ)	○	○	○			
	午睡用バスタオル	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 1枚	○ 各1枚	○ 各1枚
	フェイスタオル(4・5歳児)						
	午睡用布団カバー	○	○	○	○		
カラー帽子	○	○	○	○	○	○	
運動靴	△	○	○	○	○	○	

持ち物 記名場所について

*持ち物には、ひらがなで必ず名前を書いてください。

下記写真の ■■ がある場所に、記名をしてください。

同じところに書くのが難しい場合は、別のわかりやすいところに書いてください。

*記名のポイント

- ①誰が見てもわかるように ②マジックなどではっきりと
 ③消えたら必ず書き直し ④頂き物やおさがりは、本人の名前に書き替える

*名前シールやアイロンプリント等貼るタイプのものは、はがれないように縫い付けてください。(剥がれ落ちると、誤飲の危険につながります。)

通園かばん (0・1・2歳児)	通園かばん (3・4・5歳児)	口ふきタオル	食事用エプロン
			
<ul style="list-style-type: none"> 入園時に個人マーク十名前のタグをお渡しします。 	<ul style="list-style-type: none"> リュック。毎日の荷物を入れることのできる大きさ チェストベルト(胸で止められるもの)付 キーホルダーや缶バッジ等はつけないでください。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事後に、子どもの口周りをきちんと拭くことのできる大きさ。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自分で着脱できるものが好ましい。 エプロンの首にあたる部分に記名して下さい。

汚れ物を入れる ビニール袋(取っ手付き)	ループ付きタオル	コップ・コップ袋	水筒
		 底	 上から見える場所
<ul style="list-style-type: none"> 取手を使って袋を結びます。 	<ul style="list-style-type: none"> フックにかけられるように、必ずひも付きのものにして下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製。 取手付きのもの。 コップは底に記名して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ひも付き。 容量450ml以上。 ストロータイプは禁止。 子どもが自分で扱いやすいもの。

着替え一式 (洋服上下・肌着・パンツ・靴下)



- 着脱しやすく、運動しやすい服装 汚れても構わないものを着用させて下さい。
- 袖や丈の長い服装はサイズに合わせ、調整して必ず縫って下さい。
- フードタイプ、スカート(チュール)、ワンピース、チュニック、ワイドパンツ、スカート付きズボン・小さな飾り(スパンコールやビーズ等)のついたものは禁止。
- 薄着の習慣を心がけ、裏起毛や厚手のフリースなどをご遠慮下さい。

午睡用バスタオル	午睡用布団カバー	カラー帽子	運動靴
			
<ul style="list-style-type: none"> • 午睡時に子どもたちの上掛けとして使います。 • 4・5歳児クラスは、バスタオル1枚・フェイスタオル1枚を袋に入れてお持ちください。 	<ul style="list-style-type: none"> • サイズ 120cm × 70cm • 布団を全部覆うファスナーや紐タイプ。 • シーツの上に白い布を縫い付け、名前を記入して下さい。(白い布 45cm×15cm) 	<ul style="list-style-type: none"> • 園で用意します。 • 名前を書く欄が2か所あるため、どちらにも記名して下さい。 • ゴムの調整はご家庭で直して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 履き脱ぎしやすく、足のサイズに合ったもの。 • 忘れた場合は、登園した靴を履いて活動します。

クッキング用エプロン・三角巾・マスク	おむつ	おしりふき
		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分で着脱しやすいものを用意してください。(事前に練習をしましょう。) ・エプロン・三角巾の裏面に記名して下さい。 ・三角巾はバンダナの代用可。 ・マスクは布・不織布 どちらでも可。 ・袋に入れてお持ち下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まえ部分に1枚ずつ記名して下さい。 ・オムツスタンプ可。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェットティッシュタイプのもの。 ・ケースやフタをつけないで下さい。

(13) 定期健康診断等について

①内科健診等

内科健診	歯科健診
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児—2か月に1回(奇数月) ・1歳児以上一年2回(5月・11月) 結果は、0・1・2歳児は連絡帳、3・4・5歳児はコドモンにて報告します	全園児 年1回(6月) 結果は「歯科検診結果のお知らせ」にて報告します

※5月、11月の内科健診をお休みされた方は、それぞれ2か月後の0歳児内科健診時に振り替えを行っています。振り替えをお休みされた方は、園医への受診(無料)をお願いしています。

②発育測定は、月1回行います。結果はコドモンにてご確認ください。3月にコドモンに入力してある発育測定の記録を印刷しお渡しします。

(14) 給食について

給食の献立は、子どもたちの健全な発育に必要な栄養を摂るため、バランスのとれた献立を作成します。献立表は前月の月末にお渡しします。

☆乳児(0・1・2歳児)・・・主食、副食、おやつ(午前・午後)

☆幼児(3・4・5歳児)・・・主食、副食、おやつ(午後)

☆延長保育児・・・夕食の負担にならない程度の補食を、ご用意します。

幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児クラス以上の方は給食費として毎月7500円徴収致します。(主食費3000円・副食費4500円)

(15)「住所」「電話番号」「保護者の勤務先」など、変更があった時は、速やかに担任に連絡して下さい。

(16)園行事や地域事業などでは、写真やビデオを撮る機会があります。撮影した写真をホームページやSNS、外部向けの資料に掲載することがあります。掲載に差し支えのある方は、事前にご連絡下さい。「重要事項説明同意書及び個人情報承諾書」をご確認のうえ、署名・捺印をお願いします。

また、入園式・春の遠足・運動会・秋の遠足・はっぴょうかい・卒園式は写真撮影を業者に依頼しております。個人情報を保護したうえで、皆が公平に撮影されるよう、業者と打ち合わせを行っておりますが、稀に差が出てしまうことがあります。ご了承ください。

(17)「保育所児童保育要録」(在園に関する記録)について
保育園から就学先となる小学校へ、「保育所児童保育要録」が送付されます。これは、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助ける資料となるもので義務づけられています。送付の際には、個人情報保護や情報開示に十分に留意致します。

(18)独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」への加入について
保育園で保育を受けている時、事故にあった場合は、定められた額により医療費の補助があります。入園時に全児加入をお願いします。

(年額240円)

*けがをされ医療機関で治療を受けられた時に、医療総額が5,000円以上(病院で支払う額が1,500円以上)の場合は、給付金が支払われます。

*大規模病院での初診料加算について

200床以上の規模の病院で、紹介状なく受診した場合は、初診料に加え特定額の加算料は保護者負担となります。

*園では、その他賠償責任保険「ほいくのほけん」に加入しています。

(19)「園児総合保障制度」について(任意)
保育園内外で起こるお子様の様々な事故やけが、同時に他人にけがをさせた、他人の財物を壊した等に関して保険をかけ、万一に備えましょう。

(20) 安全対策について

- ①子どもが安心して過ごせるように、日々安全点検を実施しています。
- ②万が一の時に備えて、毎月避難訓練を実施しています。
- ③非常時のために、AED（自動体外式除細動器）を設置しています。
- ④火事から身を守るため、火災報知機を設置しています。
- ⑤SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のため、0歳児クラスの午睡時は5分おきに保育者が呼吸確認を行うと共にルクミー（センサーによる体動の確認・うつぶせ寝の防止）を使用しています。特に、乳児クラスでは仰向け寝に寝かせるようにしていますので、ご自宅でも仰向け寝に寝かせる習慣付けのご協力をお願いします。

⑥身元確認や防犯のため、保育園敷地内では必ずコドモンカードを首から下げてお入りください。玄関に入室の際はお声かけをお願いします。

(21) 非常災害について

地震・火災・天災等が発生した場合は、コドモン等でお知らせします。お迎えに来られる状況になりましたら避難場所にお迎えに来て下さい。ご家族で話し合い、それぞれお迎えの分担を決めておきましょう。

<避難場所>

- ① 保育園 園庭 （園舎北・埼玉病院側）
- ② 保育園 新園庭 （園舎南・越後山通り側）
- ③ 和光市立第4小学校

*緊急時 携帯電話 090-8652-1965

(22) 虐待防止のための措置について

- ① 当園はこどもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ② 職員または保護者によるこどもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、市役所・児童相談所等の適切な機関に通報します。

(23) 病気やけがについて

お子様の保育中の病気やケガについては、次のような対応をさせていただきます。
ご自宅でも検温・視診をしてからの登園をお願い致します。

<受け入れの目安>

受け入れ可能	登園を控える症状
① 37.5℃未満 ② 顔色が良い、元気がある ③ 食欲がある、通常の食事がとれる ④ 機嫌が良い	① 37.5℃以上 ② 顔色が悪い、元気がない、機嫌が悪い ③ 食欲がなく、通常の食事がとれない ④ 咳がひどく夜間眠れない 少し動いたただけでも咳がでる ⑤ 発疹がある ⑥ 下痢をしている(有形便がみられない) ⑦ 24時間以内に複数回嘔吐をしている ⑧ 24時間以内に頭をぶつけている 等

*園の体温計は、テルモを使用しています。持参の体温計のお預かりはしていません。

*頭を打つケガをした場合は、観察が必要なため、24時間後からのお預かりとなります。また登園した際は、状況を保育士または看護師に口頭で伝達をして下さい。

<お迎えの目安> 以下の症状が見られた場合にはお迎えをお願い致します。

お迎えの目安
① 37.5℃以上の発熱 ② 嘔吐や腹痛、顔色が悪い、体がだるいなどの症状がみられる ③ 下痢が複数回みられる ④ 目の充血・かゆみ・涙目・ひどい目ヤニが見られ感染症の疑いがある ⑤ 発疹がある など

*医師の登園許可があり登園した後でも、症状の悪化が見られた場合にはお迎えをお願いすることがあります。

*保育園は集団生活になります。お迎えのお願いの連絡をした時には、調整をして頂き速やかにお迎えに来て下さるようお願いいたします。

また、症状がひどくならないためにも、受診して下さいようお願いいたします

*発熱等で早退しお休みをする場合、衛生管理のため、基本的にシーツ類は週末に取りに来ていただくか週明けに替えのシーツ（臨時でバスタオル2枚でも可）をお持ちください。持参されなかった場合、園のバスタオルをお貸ししますので使用後は洗濯をお願いいたします。

<体調不良後の登園の目安>

発熱時	解熱を確認してからの登園をお願いします。0、1 歳児につきましては体も未熟で体力もあまりないため、解熱後 24 時間（1 日）はできるだけご自宅で休息をとり、熱がでないかご確認頂けたらと思います。また、解熱剤を使用しての登園は控えてください。
下痢時	有形便になり、通常の食事が食べられるようになってから
嘔吐時	嘔吐がなくなって、通常の食事が食べられるようになってから

<ケガ>

保育中の擦り傷、軽い打撲などについては、看護師・保育士が処置を行い、お迎えの時に状況をお知らせします。

緊急を要する場合は看護師又は保育士が付き添い、救急車もしくは病院搬送させていただきます。受診の際は保護者の方へ連絡をさせていただきます。

緊急的に受診をする場合
① 骨折、肘内障が疑われる場合
② 受傷箇所が頭部、眼球の場合
③ 切り傷が深い場合
④ アレルギー症状が強い場合
⑤ けいれんの症状がみられた場合 など

* 緊急連絡先は必ず連絡のとれる番号にしてください。

緊急連絡先に変更が出た際は、速やかにご報告をお願い致します。

* 入園時に、乳幼児医療費受給資格証のコピーを提出して頂きます。

* 骨折にてシーネ等の対応をしている場合は、患部の安静・保護を目的としています。医師の指示、受傷部位、程度、年齢を考慮して集団生活の開始の時期についてご相談させていただきます。

* ケガの処置にて、絆創膏等の継続使用が必要な場合は、持参をお願いします。

<登園停止について>

次頁の流行しやすい病気にかかりましたら、学校保健法により、保育園をお休みすることになります。診断されたら保育園に連絡をしてください。

医師の許可が出たら登園可能です。感染症の種類によって医師に意見書を記入してもらう場合と、保護者に登園許可証を記入していただく場合があります。

意見書（医師記入）が必要な感染症

感染症名	症状	登園の目安
インフルエンザ	悪寒戦慄、突然の高熱。熱性けいれんが起こることもある。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発熱、乾いた咳がみられる。一部には嘔吐や腹痛、下痢などがみられる。	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること
麻疹（はしか）	発熱・咳・鼻水等の風邪症状。咳は次第に強くなり、結膜炎になる。口の中に白い斑点ができ、全身に赤い小さな発疹が出る。	解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発熱（3日間）と赤く細かい発疹がほぼ同時に出る。リンパ節（耳の後ろと首）が腫れる。	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳の下から頬にかけて腫れる。微熱。時にあごの下も腫れる。時に髄膜炎を起こす。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出てから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
水痘（みずぼうそう）	数個の小さな発疹が現れ、その中心が水疱になる。次々と全身に増え、全てがかさぶたになる。	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性角結膜炎（はやり目）	目ヤニ、涙目、結膜の充血とむくみ。瞼の腫れと発赤。熱が出ることもある。	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから。
百日咳	強く激しく咳が続き、息を吸うときに特有の笛の音（ヒューヒュー）がする。	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生剤による治療を終了するまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	高熱、のどが赤く腫れて痛む、目ヤニ、目の充血、首のリンパが腫れる。	主な症状が消え2日間を経過してから。
その他（結核、腸管出血性大腸菌感染症、など）		医師により感染の恐れがないと認めるまで。

登園許可証（保護者記入）が必要な感染症

病名	症状	登園の目安
溶連菌感染症	発熱、のどの痛み。発熱し1～2日に細かい発疹が首から体、手足に見られる。舌がイチゴのように赤くなる。	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
手足口病	発熱。口の中に痛みを伴う水疱、手や足、お尻に発疹や水疱が出現する。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	風邪症状の後、顔の両方の頬が赤く少し盛り上がる。手足にレース様の赤い網目がでる。	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 （乳児嘔吐下痢症）	嘔吐や下痢が突然始まる。時に便の色が薄くなる。	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	発熱、のどの奥に赤い発疹があり、水疱、潰瘍になる。飲み込む時ののどの痛み。夏に流行する。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚の赤み、水疱、びらんなどの強い皮膚の炎症。水疱型とかさぶた型がある。接触感染。急な炎症は皮膚に広がる。	皮疹が乾燥しているか湿潤部位を覆える程度のものであること
アタマジラミ	頭髮の中に虫体を確認するかフケのような卵がある。かゆみを訴えることがある。	駆除薬を使用し駆除開始してから
その他		医師の許可が出てから

* 意見書・登園許可証は事務所に用意してあります。

入園のしおりの最後のページに様式があります。そちらのコピーでも可能です。

また、諏訪ひかり保育園のホームページからもダウンロードができます。

* 園では尿や便、嘔吐、血液で汚れてしまった衣類等は感染の可能性があるので、グレー色のビニール袋に入れて、そのままお持ち帰り頂いています。

* アタマジラミの対応について

アタマジラミの可能性がある場合は、皮膚科への受診をお願いします。

専用のシャンプー等の駆除開始後、登園可能になります。感染予防のため、帽子やシーツ類は毎日お持ち帰りにて洗濯をお願いしています。

駆除期間中は、プール・水遊びは控えて頂いています。

(24) 薬の投薬について

誤薬防止の観点から、保育園での投薬は基本的には行っておりません。
病院でお薬が処方される場合、朝夕2回の内服にできるかをご相談ください。
または帰宅後と寝る前に時間をずらして内服して下さるようご協力を
お願い致します。けいれんの予防薬、抗アレルギー薬、喘息の薬が処方され
た場合、塗り薬は、日中の保育時間内にも塗るよう医師から指示の出ている
場合はご相談ください。

<投薬がある場合>

- ・与薬依頼書、薬の説明書を提出して頂きます。
- ・粉薬は1包ずつ、水薬は別容器に1回量を入れ、チャック付きの袋（ジップロック等）に入れて下さい。薬、袋ともに「名前」を記入し、子どもの鞆の中には入れず、必ず登園時に事務所でお預かりして、サインを頂いています。
- ・ホクナリンテープの貼付については、テープに日付・名前を記入し、背中（子どもの手が届きにくいところ）に貼付し、連絡帳又は口頭でお知らせください。取れやすい場合は、テープ（絆創膏など）で上から貼るなどをして取れないようにしてください。
- ・応急処置としてワセリンを常備しています。
おむつかぶれや乾燥などかゆみ強い場合使用することがあります。
- ・虫刺され予防として、散歩前に虫よけミスト、ジェルを使用しています。
アレルギー等気になる方はご相談ください。虫よけシールは貼付を控えて頂いています。
- ・虫刺され後かゆみ強い場合は、ムヒを塗ることがあります。掻き壊しをしやすい方は、虫刺されパッチ（かゆみ止めシール）の貼付は可能です。
シールに日付・名前を記入し、連絡帳又は口頭でお知らせください。取れやすい場合は、テープ（絆創膏など）で上から貼るなどをして取れないようにしてください。

(25) アレルギーについて

- ・保育中に気を付けることがあればお知らせください。
- ・アレルギー除去食を希望される方は、医師の診断書や検査データ等を提出して頂き、栄養士、看護師、担当保育士と相談のうえ、除去食を行います。

(26) 予防接種、乳幼児健康診断について

- 予防接種は体調が良い時にできるだけ早く受けましょう。しずく組は月に1回、つくし組からは年に2回（5月、11月）に予防接種票をお配りしています。記入をして園に提出してください。受けた翌日はワクチンの種類をクラス担任もしくは看護師にお知らせください。
- 乳幼児健康診査を受診後は、その結果をクラス担任もしくは看護師にお知らせください。
- 入園前健診は、0歳児のみお願いします。（用紙は配布します）

(27) 費用について

1. 諸経費納入について

- ①延長保育料及び諸経費は、銀行口座振替（三井住友銀行）により納付して下さい。
- ②振替日は、原則として「月末締め翌月の20日」です。振替日には、残高にご注意下さい。（再振替は、ありません）
- ③諸経費（保育料以外）の徴収

項目	金額
布団リース代（0～3歳児）	毎月 750円
日本スポーツ振興センター保険掛け金	年間 240円
カラー帽子代	実費
おたより袋	実費
コドモンカードホルダー代（1家庭2つまで） ・卒園や退園の際はカードのみ返却してください。	1セット 500円
お道具箱代（3歳児クラス進級時）	実費
シール帳・シール（幼児クラス進級時）	実費
粘土（にじ、たいよう進級時）	実費
交通費・行事代	実費
給食費（3歳児クラス以上）	毎月 7,500円 (主食費 3,000円 副食費 4,500円)

2. 延長保育料について

①延長保育料は、翌月20日に指定銀行口座振替にて納入して頂きます。

◎20日が、(土曜日)(日曜日)(祝日)の場合は、前営業日になります。万一、指定日に振替ができない場合は、翌月に合わせて引き落としになります。

◎延長保育料は、保護者の認定時間内と時間によって異なります。

<保育短時間> (最大8時間)

児童区分	7:00~8:30	16:31~18:00
3歳児未満(4/1現在)	月額のみ	700円
3歳児(4/1現在)	月額のみ	540円
4歳児以上(4/1現在)	月額のみ	470円

<保育短時間・保育標準時間> (最大11時間)

児童区分	午後6時01分から 午後6時30分まで	午後6時01分から 午後7時まで	午後6時01分から 午後7時30分まで	午後6時01分から 午後8時まで
	3歳未満 (4/1現在)	月額 1,500円 日額 150円	月額 3,000円 日額 300円	月額 4,500円 日額 450円
3歳以上 (4/1現在)	月額 1,000円 日額 100円	月額 2,000円 日額 200円	月額 3,000円 日額 300円	月額 4,000円 日額 400円

*月額利用の方は、延長保育申込書をご提出ください。

また、必要がなくなった場合は延長保育辞退届を提出してください。

*電車の遅延、車の渋滞に関わらず、時間を過ぎると延長料金が発生します。

*閉園時間(午後8時)を過ぎた場合は、別途10分毎1000円を頂きます。

(28) 苦情・要望について

本園では、ご意見・ご要望・苦情など、利用者の方々の声に耳を傾け、解決に向かって話し合っていく体制を整えています。来園、電話、Eメール等により、ご意見・ご要望を受け付けます。

受付担当		主任
解決責任者		園長
連絡先	電話	048-423-7614
	メール	suwahikari@houyuukai.jp
第三者委員	西浦・西中山法律事務所 弁護士 西浦 善彦 03-6826-1288	
	民生委員 地域共生推進課 048-424-9121	

<苦情解決方法>

- (1) 苦情は、面接・電話・書面等により、苦情受け付け担当者が受け付けます。
- (2) 受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告します。
- (3) お寄せ頂いたご意見・ご要望・苦情について、誠意をもって話し合い、解決に努めます。

(29) 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

入園時に提出して頂く書類の氏名、住所、電話番号、家族構成、お子様の健康記録等の個人情報は、円滑な保育が行えるよう取得するもので、それ以外の目的で利用はしません。守秘義務を遵守します。

(30) その他

育児等でご相談がありましたら、遠慮なくお申し出ください。保育、栄養、看護等の専門職が、それぞれの観点からお伺いさせていただきます。

(31) 法人内の施設における「保護者の皆様へお願い事項」

【禁止事項】

- 職員への身体的接触、またはそれを促す行為
- 個人的な物品等のやりとり
- 職員のプライベートに関する質問
- 他園児との接触
- 必要のない保育室等への立ち入り
- 園内で知り得た情報の漏洩
- 園内、保育の写真撮影及び動画撮影
- 個人情報保護のため、SNS 等への写真投稿
- 飲酒及び酒気帯び状態での園内の立ち入り

《保護者とのコミュニケーションについて》

子ども達が安定して園生活を送るためには、ご家庭との連携は欠かせません。そのために必要となるのが、保護者の皆様との信頼関係を構築することであり、日々の言葉による情報共有がとても大切であると考えています。

その一方で、いかなる場合においても、子ども達の安心・安全を保障しながら、一日を通して保育の充実を図っていくことも保育園の責務であると捉えています。上記取り組みによって、保護者の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、主旨をご理解いただき、ご協力を賜れば幸いです。

○施設の概要

- ・運営法人 社会福祉法人 豊友会
- ・施設名称 諏訪ひかり保育園
- ・施設の所在地 埼玉県和光市諏訪2-5
- ・施設の電話番号 048-423-7614
FAX番号 048-423-7814
- ・電子メール suwahikari@houyuukai.jp
- ・施設の管理者 園長 福島 智子
- ・開園月日 平成25年4月1日
- ・定員 90名
(内訳)

0歳児	6名
1歳児	12名
2歳児	12名
3歳児	20名
4歳児	20名
5歳児	20名
- ・嘱託医
内科 オアシス愛生クリニック
伊藤 彰洋医師
歯科 スマイルクリエイトアルファクリニック
辻 英彦医師
- ・連携施設 さいたま保育園
連携内容
 - ・保育交流
 - ・代替保育
 - ・卒園後の受け入れ

意見書(医師記入)

保育所等施設長 様

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いいたします。)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※1
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ※2
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症 ※3
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜炎 (プール熱) ※4
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※1~4については、必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記感染症についての意見書の記入をお願いいたします。

保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

登園許可証

園児名	クラス	
疾患名 (該当に○を して下さい。)	<ul style="list-style-type: none"> ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・突発性発疹 ・ウイルス性発疹 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝染性膿痂疹(とびひ) ・伝染性軟属腫(水いぼ) ・伝染性紅斑(りんご病) ・ヘルペス性歯肉口内炎 ・頭しらみ ・コレラ細菌性赤痢
<p style="text-align: center;"> 医師により保育園での集団生活に支障がないと、登園を許可されました。 </p> <p style="text-align: center;"> 令和 年 月 日 </p> <p style="text-align: center;"> 保護者署名 _____ </p> <p style="text-align: center;"> 受診医療機関名 _____ TEL _____ </p>		

※ 伝染性膿痂疹、伝染性軟属腫、頭しらみと診断されて登園する場合、どちらかに○をつけてください。

・完治しました ・治療中です

治療中で登園する場合、完治した際には再度「登園許可証」を提出してください。

※ 医療機関に連絡させていただいた場合がありますのでご了承ください。